

DBJグループ独自の
役割を担い続けるために
不断の強化に取り組み
持続可能な社会の実現に
貢献してまいります

2026年9月

代表取締役会長

太田 充



独自のサステナビリティ経営と ビジネスモデル展開へ向けて

DBJグループは、株式会社日本政策投資銀行法の趣旨を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して経済価値と社会価値を両立させるサステナビリティ経営及び投融資一体のビジネスモデル展開を進めています。足下においては、特定投資業務などを通じてリスクマネー供給によって時代を先取りする取組をサポートするとともに、こうした取組について民間金融機関などと連携・協働することで我が国のリスクマネーの資金循環を厚くしていくことを目指しています。また、新しい分野への投融資を通じて、我が国経済の競争力強化に貢献するとともに、地域金融機関との協働ファンドを立ち上げ、地域ごとの課題に応じたリスクマネー供給を行っています。

他方、災害時などの危機対応時には迅速に資金を供給する役割を担っており、これまでも東日本大震災、熊本地震などの事案において、また近年では新型コロナウイルス感染症による被害への対応などにおいて、その役割を遂行してまいりました。

こうした業務を軸に、DBJグループは引き続き持続可能な社会の実現に向け、本年公表の中計2030にも掲げる通り、マテリアリティ(経営上の重要課題)等を踏まえながら、グループ一体となって価値共創パートナーを目指し、お客様視点で投融資案件を創出してまいります。

独自の役割に即したガバナンスの 実効性を高めるために

DBJグループが、その独自の役割を担い続けていくうえでコーポレート・ガバナンスの充実是不可欠であり、経営の透明性の確保、外部有識者の知見反映の観点から、取締役会の諮問機関として業務監査委員会、報酬委員会、人事評価委員会を設置しています。そして、こうした仕組みの実効性を高めるためには、ステークホルダーの皆様のご意見にしっかり耳を傾けることが大事だと考えています。

なかでも、適正な競争環境のもとで、民間金融機関の皆様との連携・協働を図ることが極めて重要であることから、具体的な活動として民間金融機関(都銀、地銀、第二地銀)の皆様との意見交換の場を年2回程度設けております。また、特定投資業務に関しては、業務の実態や民業の補完・奨励及び適正な競争環境の確保などの状況について審議・評価を受けるため、別途、特定投資業務モニタリング・ボードを取締役会の諮問機関として設置し、年2回開催しています。さらに、これらの議論を通じて得られたご意見は取締役会の諮問機関であるアドバイザリー・ボードに報告され、ご審議いただいています。

このような多様なステークホルダーの皆様との対話を通じて、独自の価値創造のプロセスの不断の見直しを行っていくことも、DBJグループのコーポレート・ガバナンスの特徴であると考えています。

また、こうした制度的な仕組みの充実とあわせて、公的な立場に立つDBJグループには社会全体に対して説明責任を果たすという意識を持つことが必要です。すなわち既存のステークホルダーの枠を超えた社会全体、国民全員が株主や投資家に等しい重要な存在であり、それゆえ社会や国民に対する丁寧な説明、情報開示が常に求められているという意識を持つとともに、マスコミ、国会、自治体、お取引先、金融界等から多様なご意見を頂戴し、その結果をコーポレート・ガバナンスの様々な仕組みのなかに活かしていくことが重要であると考えています。

経済価値と社会価値を両立させる 価値創造プロセスを実現する

DBJグループは、社会やお客様の課題を解決し、経済価値と社会価値を両立させながら持続可能な社会を実現します。これまでも、この両立に向けた価値創造プロセスの実行、すなわちサステナビリティ経営を進めてまいりました。この経済価値と社会価値の両立の重要性が一段と増すなかで、リスクマネー供給を軸とした独自のビジネスモデルを構築し、お客様そして社会から信頼していただくためには、ベストプラクティスを積み上げていくことが重要になると考えています。私自身も積極的に国内支店・事務所や海外拠点に赴き、多くのグループ役職員との対話も積み重ねていますが、今後とも、多様なステークホルダーの皆様との対話及び実効的なガバナンスの充実に向けて、より一層の努力を重ねてまいります。